

公益財団法人 堺市産業振興センター

平成 31 年度 非常勤職員採用選考試験要領

公益財団法人 堺市産業振興センター事務局

次の内容で当センターの非常勤職員採用選考試験を実施します。

1 募集内容

職務内容	採用予定人員	受験資格
エキスパート派遣、セミナー、企業訪問への同行等の経営支援に関する事業の補助業務、並びに庶務・データ処理等の業務	1 人	次の条件を満たす人 ① 学校教育法による高校卒業程度以上の学力を有する人。 ② 社会人経験を 3 年以上有する人 ③ パソコン（エクセル・ワード）を活用した業務処理能力を有する人 ④ 普通自動車運転免許を持ち、運転ができる人

※定められた受験資格のすべての条件を満たす者が受験できます。ただし、次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 成年被後見人、被保佐人

(イ) 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 応募方法

応募書類	<input type="checkbox"/> 履歴書（当センターホームページからダウンロードした指定の履歴書に自筆で記入し、顔写真貼付。） <input type="checkbox"/> 職務経歴書（経歴の説明が具体的に記載されたもの。様式自由） <input type="checkbox"/> 返信用封筒 長 3 封筒に切手 8 2 円を貼り付け、郵便番号・住所・氏名（様を必ず付けてください）を明記してください。
応募期限	平成 3 1 年 2 月 1 日（金）まで（必着）
応募方法	応募方法は郵送に限ります。持参は受け付けません。封筒の表に、赤字で「非常勤職員応募」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。

3 選考方法

選考区分	選考方法	試験予定日	結果通知
第1次審査	書類審査		平成31年2月13日頃
第2次審査	筆記試験 面接試験	平成31年2月22日(金)	平成31年2月26日頃

※第2次審査は、第1次審査の合格者にのみ行います。第2次審査対象者には、あらかじめ試験日時をお知らせします。なお、筆記試験は、小論文の試験です。

※選考日、通知時期については予定であり、応募状況により変更する場合があります。

※選考結果は、合否に関わらず、本人あて通知します。選考結果に関する問い合わせには応じられません。

4 雇用条件

雇用契約期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで ※双方の合意により、契約を更新する場合があります。 ただし、更新は、年度単位とし、最長3年を限度とします。
給 与	月額205,400円 (堺市非常勤職員に準じる；週30時間の場合)
手 当	通勤手当(上限毎月44,000円まで)、時間外手当
社会保険等	社会保険、雇用保険等は、各法令に基づき適用します。
勤 務 時 間 休 日 等	〔勤務形態〕週4日勤務(非勤務日は、相談のうえ決定。) 〔勤務時間〕午前9時から午後5時30分(昼休み60分) 〔休 日〕土・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで) ただし、業務の都合により、他の日を休日として定める場合があります。 〔休 暇〕有給休暇があります。(1年間で20日付与)

5 その他

- (1) 応募資格、提出書類の内容等に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- (2) 採用までに、採用に必要な書類を提出していただきます。
- (3) 選考の結果、募集する職に適任者がいない場合は、採用しないことがあります。
- (4) 応募書類は、返却いたしません。当センターで責任を持って破棄します。

6 応募・問い合わせ先

公益財団法人堺市産業振興センター

〒591-8025 堺市北区長曾根町183番地5

経営支援課 中、江口 TEL: 072-255-6700 FAX: 072-255-1185